

西光

第 2 号

百橋山 西 光 寺
高岡市京町一〇一二五
電話 二二二二九七一
昭和六十三年九月八日

不順な天候だった夏も終わり、収穫の秋を迎え、例年のごとく報恩講の時が巡ってまいりました。報恩講で皆さんと一緒に必ず唱えるのが、正信偈と和讃です。いずれも「教行信証」と「三帖和讃（浄土和讃・高僧和讃・正像末和讃）」に収められているもので、親鸞聖人が六十歳を過ぎて、関東より京都に戻ってから九十歳で亡くなるまでの間に、幾度となく筆を加えた末に出来上がったものです。簡略にして的確に親鸞聖人の信仰の根本をよく示しています。それはまた浄土真宗の教えの本質をもよくあらわしているのです。煩惱に眼遮られても、一日一日の健康と無事を喜び、また生と死の狭間に苦しみつつも、明日への不安と願いを友として生きる私たちの姿は、自らの「はからい」を越えた光によって照らされているのです。それは人間の思惟や能力を越えた大いなる力つまり仏の力なのです。煩惱具足の我らを救おうとする仏の働きが「弥陀の誓願」なのです。その弥陀の誓願を信ずることによって、私たちは現実の生活の中で安心してまたより充実した日々を送ることができるのです。よって私たちは興えられた人生を精一杯に生きながら、根本のところでは仏の力に頼み、あるいは仏にまかせきった状態にあるのです。これを他力の信心と言うのです。すなわち人知の及ぶところでは限りを尽くして努力するが、人知の及ばないところでは、そのことを了解し、弥陀の誓願に助けられて、あるべきように生きていくのです（自然法爾）。

弥陀大悲の誓願を

ねてもさめてもへだてなく

南無阿弥陀仏をとなくべし

（正像末和讃）

《標語》

人の命、まれに得べし。

仏、世にましませども、はなはだ値いがたし。

（教行信証 行の巻）

△二十八代目、得度を受けて誕生▽

当時長男公史は八月一日に満九歳となり、親鸞聖人が九歳の折り、京都青蓮院において天台座主慈円の元に得度出家された故事に倣い、八月四日京都東本願寺で得度を受け、「釋公如」と法名を定め、めでたく僧侶としての第一歩を踏み出しました。西光寺代二十八世となります。もちろん仏教のことや真宗のこと、更には儀式作法などはこれからの精進にまつわけであります。先般の祠堂経会の時に御披露し、また得度記念のものをお配りいたしました。その折り多くの門信徒各位から暖かい御祝意を賜りましたこと深く御礼申し上げます。今後更に一層の御支援と暖かい御理解をお願い致します。



△本山からの依頼金▽六十三度

八月十日真宗大谷派高岡教務所長より、本山からの六十三年度依頼金として、総額一百七十九万七千四百円の依頼があった。支払い能力を越えていると判断されたため、減額などを依頼した。また依頼金の未完納の故をもって得度などの本山への書類の取り次ぎへの障害があり、これについては高岡教区第六組関係寺院方の努力によって問題は解決された。

△行事予定▽

十月八日・九日	報恩講（講師 教願寺 釜田恒明師）
十一月八日	法話会（講師 光専寺 葉室文昭師）
十一月二十七日	御正忌（講師 教願寺 岡西法英師）
一月一日・二日・三日	修正会
一月八日（初お講）	法話会（講師 教願寺 釜田恒明師）
三月八日	法話会（講師 教願寺 釜田恒明師）
以後毎月八日	法話会
八月七日・八日	永代祠堂経会